

「Direct Calling for Microsoft Teams」のお試し利用サービスに関する契約約款【現改比較表】

2020年7月31日現在

～2020年7月30日

2020年7月31日～

目次 (略)

第1章～第3章 (略)

第4章

第15条 付加機能の提供

第4章 利用中止等

第5章 損害賠償

第6章 雑則

別記～附則 (略)

第1章～第2章 (略)

目次

第1章～第3章 (略)

第4章 付加機能

第15条 付加機能の提供

[第15条の2 付加機能の廃止](#)

第5章 利用中止等

第6章 損害賠償

第7章 雑則

別記～附則 (略)

第1章～第2章 (略)

～2020年7月30日	2020年7月31日～
<p>第3章 契約</p> <p>第5条～第9条 (略)</p> <p>(発信番号通知)</p> <p>第10条 Direct Calling for Microsoft Teamsお試し利用サービスに係る通信については、発信元のIP電話番号を着信先へ通知します。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の場合には、IP電話番号を通知しません。</p> <p>通信の発信に先立ち、「184」をダイヤルし、又は番号を通知しない旨の信号を送出したとき。</p>	<p>第3章 契約</p> <p>第5条～第9条 (略)</p> <p>(発信番号通知)</p> <p>第10条 Direct Calling for Microsoft Teamsお試し利用サービスに係る通信については、発信元のIP電話番号を着信先へ通知します。ただし、第15条に規定するIP Voice番号通知機能の提供を受けている場合は、Direct Calling for Microsoft Teamsお試し利用契約者が指定したIPセントレックス番号（この機能を利用するDirect Calling for Microsoft Teamsお試し利用契約者が契約する第6種シェアードIP-PBX契約（カテゴリー1、カテゴリー2、カテゴリー3（タイプ5を除きます。）、カテゴリー4、カテゴリー5、カテゴリー6及びカテゴリー7に係るものに限ります。）に係るIPセントレックス番号に限ります。）を着信先へ通知します。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の場合には、IPセントレックス番号を通知しません。</p> <p>通信の発信に先立ち、「184」をダイヤルし、又は番号を通知しない旨の信号を送出したとき。</p>
<p>第11条～第14条 (略)</p>	<p>第11条～第14条 (略)</p>

～2020年7月30日	2020年7月31日～								
<p>第4章 付加機能 (付加機能の提供)</p> <p>第15条 当社は、Direct Calling for Microsoft Teamsお試し利用契約の申込みと同時に請求があったときは、以下に掲げる付加機能を提供します。</p>	<p>第4章 付加機能 (付加機能の提供)</p> <p>第15条 当社は、Direct Calling for Microsoft Teamsお試し利用契約の申込みと同時に請求があったときは、以下に掲げる付加機能を提供します。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="103 464 613 518">区分</th> <th data-bbox="613 464 1104 518">提供条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="103 518 613 576">番号通知機能～ID追加機能 (略)</td> <td data-bbox="613 518 1104 576">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	提供条件	番号通知機能～ID追加機能 (略)	(略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1126 464 1621 518">区分</th> <th data-bbox="1621 464 2141 518">提供条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1126 518 1621 576">番号通知機能～ID追加機能 (略)</td> <td data-bbox="1621 518 2141 576">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	提供条件	番号通知機能～ID追加機能 (略)	(略)
区分	提供条件								
番号通知機能～ID追加機能 (略)	(略)								
区分	提供条件								
番号通知機能～ID追加機能 (略)	(略)								
	<p><u>IP Voice番号通知機能</u></p> <p><u>この機能を利用するDirect Calling for Microsoft Teamsお試し利用契約に係るIP電話番号から行う通話について、そのIP電話番号に替えて指定のIPセントレックス番号（この機能を利用するDirect Calling for Microsoft Teamsお試し利用契約者が契約する第6種シェアードIP-PBX契約（カテゴリ1、カテゴリ2、カテゴリ3（タイプ5を除きます。）、カテゴリ4、カテゴリ5、カテゴリ6及びカテゴリ7に係るものに限ります。以下、本欄において「通知元第6種シェアードIP-PBX契約」といいます。）に係るIPセントレックス番号に限ります。）を着信先に通知する機能</u></p> <p>(1) <u>当社は、Direct Calling for Microsoft Teamsお試し利用契約者に、この機能を提供します。</u></p> <p>(2) <u>この機能の申込みにあたっては、着信先に通知するIPセントレックス番号をあらかじめ指定していただきます。</u></p> <p>(3) <u>当社は、Direct Calling for Microsoft Teamsお試し利用契約者から着信先に通知するIPセントレックス番号について、廃止の届出があったとき又はその事実を知ったときは、この機能を廃止します。</u></p> <p>(4) <u>当社は、Direct Calling for Microsoft Teamsお試し利用契約者から通知元第6種シェアードIP-PBX契約について、解除の通知があったとき又はその事実を知ったときは、この機能を廃止します。</u></p> <p>(5) <u>当社は、Direct Calling for Microsoft Teamsお試し利用契約者か</u></p>								

～2020年7月30日

2020年7月31日～

ら着信先に通知するIPセントレックス番号を利用する通知元第6種シェアードIP-PBX契約について解除すると同時に新たに通知元第6種シェアードIP-PBX契約を締結した旨の届出がないときは、この機能を廃止します。

(6) 当社は、Direct Calling for Microsoft Teamsお試し利用契約者と着信先に通知するIPセントレックス番号を利用する通知元第6種シェアードIP-PBX契約に係る契約者が同一の者とならないことを知ったときは、この機能を廃止します。

(7) 当社は、Direct Calling for Microsoft Teamsお試し利用契約者に係る1のIP電話番号につき、通知元第6種シェアードIP-PBX契約に係る1のIPセントレックス番号を通知します。

(8) 当社は、当社の電気通信設備の保守又は工事上やむを得ないときは、現に登録中の電話番号等を消去することがあります。

～2020年7月30日	2020年7月31日～
	<p><u>2 当社は、Direct Calling for Microsoft Teamsお試し利用契約者から付加機能（I P V o i c e 番号通知機能に限ります。以下この条において同じとします。）の請求があったときは、当社の I P 通信網サービス契約約款共通編第18条（付加機能の提供）のほか、そのDirect Calling for Microsoft Teamsお試し利用契約者が第6種シェアード I P – P B X 契約者（カテゴリー1、カテゴリー2、カテゴリー3（タイプ5を除きます。）、カテゴリー4、カテゴリー5、カテゴリー6 及びカテゴリー7に係る者に限ります。）と同一の者とならないときは、付加機能を提供しません。</u></p>
	<p><u>（付加機能の廃止）</u> <u>第15条の2 当社は、付加機能（I P V o i c e 番号通知機能に限ります。）の提供条件を満たさなくなったことを知ったときは、その付加機能を廃止します。</u></p>
第5章～別記 （略）	第5章～別記 （略）
	<p><u>附 則（令和2年7月29日 A P S 1 第00674502号）</u> <u>この改正規定は、令和2年7月31日から実施します。</u></p>